

## 別紙 4

### 業務内容

#### 1 業務名

札幌市アイヌ文化PRコーナー改修業務

#### 2 改修対象

札幌市アイヌ文化PRコーナー

(サッポロファクトリー 3条館1階、札幌市中央区北2条東4丁目)

#### 3 業務内容

受託者は次に掲げる一切の業務を行う。

なお、業務内容の詳細は、本業務に係る公募型企画競争において委託者に提示した企画提案事項に沿って行うものとし、変更が生じる場合には、あらかじめ委託者と受託者で協議のうえ決定するものとする。

##### (1) 打合せ

- ・受託者は、契約締結後、改修作業に係るスケジュール等について、速やかに委託者と打合せを行うこと。
- ・作業に係る施設管理者への許可申請は委託者において行うが、受託者は当該申請を行うにあたり必要な情報等を委託者に提供すること。

##### (2) 改修作業

- ・電源は、札幌市アイヌ文化PRコーナー内のものを使用すること。
- ・必要となるビス・ケーブル等の固定用金具及び脚立等の作業用具は、受託者において用意すること。
- ・配線ケーブルは、保護カバー等により保護すること。
- ・設置及び配線等において、天井、壁面及び床面の損傷は最小限に抑えること。また、作業にあたり必要な場合には養生等を行うこと。
- ・各機器及び保護カバー等の設置後、それぞれ落下や剥離の恐れがないか点検するとともに、安全が認められない箇所については必要な処置を行うこと。
- ・業務上発生した梱包材等は、受託者において持ち帰り、適切に処分すること。
- ・作業の実施時間について、他店の営業に支障を及ぼさない作業については、施設営業時間内（10：00～20：00）に実施しても差し支えないが、大きな音、振動、におい等が発生するなど、他店の営業に支障を及ぼす可能性がある場合は、営業時間外（10：00～20：00 以外）に実施すること。
- ・その他、作業に伴い施設管理者から指示があった場合は、委託者と協議のうえ真摯に対応すること。

(3) 設備等の動作確認

- ・作業終了後、各機器の電源を入れ、正常に動作することを確認すること。
- ・各機器においてなんらかの設定等を行う場合には、機器の動作確認終了後、その設定内容等について、委託者に説明を行うとともに、確認を受けること。

(4) 完了報告

受託者は業務終了後、速やかに完了届を委託者に提出すること。

#### 4 履行期間

契約締結日から令和4年（2022年）8月31日（水）

#### 5 その他

- (1) 本業務に関して問題が生じた場合は、委託者及び受託者双方が協議してこれを処理すること。
- (2) 本業務の遂行に当たり、受託者は委託者の指示に従うものとする。
- (3) 施設内での作業及び作業用具等の運搬等に当たっては、作業員、第三者及び施設内設備等の安全確保のため、細心の注意を払うこと。
- (4) 本業務の遂行に当たり発生した一切のトラブルについては、受託者の責任において解決することとし、委託者に負担及び損害を被らせないこと。
- (5) 本業務の遂行に当たり、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、業務の実施に支障が生じた際は、内容の変更又は中止とする場合がある。その際の契約解除又は契約変更に係る取扱いについては、委託者との協議により決定する。
- (7) 総合的な業務履行計画及び進捗管理に関する業務以外は、専門業者等への再委託を可能とするが、再委託する業務範囲及び選考する業者について事前に委託者の承諾を得ること。
- (8) その他、本仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者の協議により決定する。